

『源氏物語』の本文校訂をめぐる

——「須磨」巻の「くしとらする」攷——

陣野英則

一 はじめに——本文の尊重と本文校訂の関係——

文学作品の本文校訂とはいかにあるべきか——文学の研究にたずさわる以上、常に意識させられる問題である。とりわけ、作者自筆の原稿はおろか、成立時から数百年にわたる伝写の過程すら容易にとらえがたい作品の場合、現存する本文に転訛がみられるのは当然のことであるし、また意図的に本文が改変されることさえめずらしくはなからう。

正しい本文に至ることは可能か。そもそも何をもって「正しい」といえるのか。個々の作品ごとに伝本の状況はさまざまで、一概にはいえない。校訂についても、底本の改訂を極力避ける立場から、改めることに積極的な立場まであるが、現代におけるおおよその傾向をまとめると、作者自筆本あるいは祖本の再建が困難な中で、諸伝本の序列化を回避もしくは解体し、特定の本がもつ個性を尊重するという「脱序列化」の方針が文学研究の共通の方法として定着しつつある¹⁾。たとえば異文・異本についても、かつ

ては排除されるべきノイズとみなしていたのが、今日では、むしろ異文・異本の生成そのものを肯定し、積極的に研究対象とするのが当たり前になってきた。

『源氏物語』の本文研究に関しても、右に述べたような傾向がみとめられる。本稿の三節でも言及するが、ここで要点のみおさえる。諸本の校合によって作者自筆本に近づくことなど到底無理であること、それどころか「青表紙本」あるいは「定家本」と呼ばれてきた『源氏物語』諸本群でも、ほとんどの巻々では定家当人のまとめた本にすら廻りきれないことが確認されつつある。一方、個々の写本・版本ごとの本文の調査・検討は活況を呈している。他の物語文学・日記文学などの研究状況をみても、『狭衣物語』のように諸本間の異同が甚だしい作品に関しては『源氏物語』に先んじてそうした研究が展開してきたといえるし、それ以外の作品についてもある程度近い傾向がみとめられるだろう。

ひとまず、個々の写本が有する本文をできる限り尊重するという方針には賛同する。ただし、「できる限り」という場合のライ

ンをどこに引くべきか。近年、校訂に際して底本文を改めることそのものを忌避するという傾向がよくなつていないだろうか。

いかなる善本であつても、本文に疵がないということはずありえない。疵を疵のままのこしたいのならば、翻刻本文を掲出すればよい。校訂本文をたてる以上、難読の箇所、あるいは本文の乱れの甚だしい箇所などに関しては、何らかの積極的対応が不可欠ではないか。たとえば、定家本『伊勢物語』のように長らく権威づけられてきた本文であつても、後藤「二〇〇〇」が明らかにしたように校訂を要する箇所は少なくないのである。

校訂にあたり本文を改めるという営為を放棄もしくは忌避することに対しては、石田「一九八九」、および同論文をふまえた加藤「二〇一一」が痛烈に批判している。両論文が述べるとおり、必要に応じて本文を改めることにより読解の案を示すことは、研究者として果たさねばならない責務である。⁽³⁾ 稿者としても、本文を尊重した上でなお不審がのこる場合には、さまざまな改訂案を考へてみることに及び腰であつてはならないと考へる。

『源氏物語』の場合、細々とした本文の異同までふくめるとその揺らぎはかなり大きいともいえるが、諸本を照らしあわせてもなお意味が通らない、あるいは文脈をなさないとというような箇所は、『うつほ物語』などに比較すればかなり少ないといえよう。だからこそ、個々の写本ごとに本文を尊重するという姿勢もかなり有効になるのだろうが、そこに陥弊はないか。特に、諸伝本間に（ほとんど）異同がないような箇所では不審点がある場合を考へてみよう。当然、諸注釈などがさまざま解釈を試みているが、本

文それ自体の問題ととらえて改訂試案を示す、という選択肢は端からはずすのが通常のものである。

本稿では、「須磨」巻で五節の君と光源氏との交信が語られる段の、菅原道真の故事をふまえた箇所、「むまやのおさにくしとらする人」（『源氏物語大成』四二六頁）の傍線部を例に検討してみよう。この「くし」が難解で、中世の古注釈以来、「口詩」説と「句詩」説などが示され、現代の諸注もそれらのいずれかを支持する。しかし、「口詩」にしろ「句詩」にしろ、『源氏物語』成立時あたりまでの使用例が確認できない。本文異同を確認するとごく一部に「くし」を「し」とする写本などがあるが、その情報も参考にしつつ、本文転訛が生じた可能性をも考へるべきではないか。管見の限り、そうした試みは見あたらなかつた。

まずは二節において、『源氏物語』以外の平安時代文学の中から、積極的に校訂を考へるべき事例を示してみよう。次に三節で、『源氏物語』本文に関する近年までの議論について瞥見・整理したのち、四節において「須磨」巻の「くしとらする」について検討する。

二 積極的になされるべき校訂

『平中物語』と『枕草子』の例から

まず、『平中物語』の例をあげてみよう。その写本は静嘉堂文库蔵本しか伝わっていない。この鎌倉期の書写と目される本には、意味の解しにくい部分が少なからずある。

又このおとこ見かよひにして人めにはつれなうてうちにはも

のいひかよはずことはあれとあふへきことはかたくそありける。
（三三段、四八才）

ここでは三十三段の冒頭を翻刻してみた。傍線部「見かよひにして」が難解である。諸注の大半は、たとえば「男女が逢うという特別の意味でなく、お見舞いとか、あいさつを交わす、という程度の通い方」（遠藤「二九六四」）のように推察するが、不審のこの。というのは、『平中物語』成立以前も以後も、「見かよひ」の例がまったく見いだせないからである。似た表現として、『源氏物語』に「見たてまつりかよふ」が二例、また『成尋阿闍梨母集』に「見かよはず」の例がある。『日本国語大辞典 第二版』（小学館）は、前者を「かよって行つて会う。一説に、会つて心が通う」、後者を「世話をしたり消息を往来させたりする」と解する。先の遠藤説は、『成尋阿闍梨母集』の例を手がかりにした解釈だが、時代がかなりくだる上に、「見」て（世話をして）かつ「かよはず」（消息を往来させる）という意の例と、『平中物語』の名詞的な「見かよひ」とは似て非なる語だともおられる。

なお、傍線部のあと、引用文中の破線部は、ひきつづき「このおとこ」を主体とする叙述とみておく。たとえば清水「一九七二」の現代語訳は、「見かよひにして」を「親しくつきあっている女で」とやや強引に解した上で、破線部の途中「いひかよはずことはあれと」までを女側の対応と解しようだが、叙述の主体が切り替わりすぎであり、従えない。

諸注の中で、『日本古典全書』（山岸「一九五九」）のみが傍線部の改訂案を示している。

「えかよはずして」の誤写であらう。通ふ事が出来ないので。「み」は片仮名の「ミ」の如き「え」、「ひ」は「い」に似た「は」からの誤写、「に」は「須」から来た「す」の誤写であらう。これに対して萩谷「一九七八」は「甚だしい推測批判で従い難い」とする。たしかに、たやすく是認しうる推測ではないかも知れないが、こうした転訛の想定を最初から排除するのが学的に正当なのだろうか。右の山岸説の方向で、なお検討を重ねてみよう。

「見かよひ」の「見」は、静嘉堂文庫蔵本では「見」を崩した字であり、漢字とも平仮名とも解しうるが、その字の形は「衣」を字母とする「え」にもかなり近い。したがって、底本の表記を尊重するならば、「え」から「見」への転訛の可能性を考えてもよいだろう。また、「見かよひに」の「に」についても、底本では「尔」を字母としているが、それは、「寸」を崩した「す」にも似ている。こうした本文転訛の可能性を考えて、先の傍線部を「えかよはずして」と改めてみよう。すると文意は、詳細不明ながら何らかの事情により男は女のもとに通うことができず、表面上はさりげなくしつつも、内々には「ものいひかよはず」というところまでできているが、「あふ」段階まではすすめられない、というように理解しうるのではないか。なお、「えかよはずして」と改めた場合、破線部後半の「あふへきことはかたくそありける」と内容が近似する点に不審をいだけ向きがあるかも知れないが、『平中物語』ではそうした近接箇所での反復に近い表現がままみられるのである。

引用箇所の上では、男と相手の女をふくむ男女の一群が花摘

みに出かけ、「山にましりてあそふ」と語られる（ただし一部の注に別解あり）。相手の女は、『平中物語』の諸章段でよくみられるように、おそらくは女房の一群に属する者であろう。そうであれば、「あふ」という親密な関係に至らずとも、集団で気楽に遊興を共にしようということが、『平中物語』の他の章段からも類推される。諸注は、花摘みに出かけた男女混合の集団に参加している主人公の男と女、という内容をもとに、「見かよひ」という、他に例をみない文字列の意味を想像してきたわけだが、そのような手順には限界があるのではないか。

次いで、唯一の伝本しかない『平中物語』とは対照的な、『枕草子』のような作品ではどうか。「職の御曹司の西面の立藪にしむすべのもにて」の段の一節をとりあげてみよう。

……をのつからみつへきおりもをのれかほふたきなとして見給はぬもまこゝろに空ことし給はざりけりと思ふに……
（四七段、一三二頁）

この傍線部が解しにくいのだが、三巻本・能因本ともに異同は確認されない。萩谷「一九八一」は、傍線部をとりあげた四六八頁で次のように説いている。

この本文個所に全く異文はないが、諸注は悉く、これに副詞マコト二と同じ働きを認めて、「空」とし給はず」にかかるとして解釈している。それならば原作者清少納言も「まことにそら」とし給はざりけり」と叙述すれば、最も正確な表現が出来たわけで、とり分けて特異な「まこころ」という用語をする必要はなかったはずである。

三巻本本文を能う限り尊重しつつ、『枕草子』諸本に「全く異文はない」と認識したことから、本文転訛の可能性を一切顧慮しないようである。しかし、諸注が苦しまぎれに解釈するとおり、こはどうみても「まことに」とあるべきところだ。連綿体で「まことに」の「と」の部分「ろ」に転ずることはさほど無理なく想像されよう。こうした場合、諸注は諸本間の異同がないために本文を改めようとするのだろうか。だが、せめて注記において、「まことに」から「まこころ」への転訛の可能性にふれる必要があるのではないか。「真心に空言し給はざりけり」という「とり分けて特異な」表現に固執すべきではない。

このように本文に問題がみられる箇所は、枚挙にいとまがない。とはいえ、一節でもふれたように、実際は作品ごとに（長篇の場合巻ごとに）伝本の状況も、本文異同の様態もかなり異なる。一概に本文を改めればよいというものではない。右の例とは逆に、従来は改訂が当然とされてきた箇所を底本のまま解説する努力が求められる場合もある。近年では、たとえば「かげろふの日記」諸本の中で最善本とされながら「末流転写本の観がある」とも評される宮内庁書陵部蔵桂宮本の本文に対し、「可能な限り、改訂を避ける」方針をとった例がある（日記文学研究会、轉録日記分科会「二〇〇八」など）。そうした試みがどこまで正しいか、にわかに判断しえないが、硬直化した改訂本文の見なおしも大切である。

要は、本文校訂というものは容易に一般化・標準化しがたいのである。いずれにしても、校訂に際して底本本文は尊重されるべ

きた。しかし、解釈が甚だ困難な場合、一つの可能性として転訛のありようを推察してみるという手続きを端から排除すべきではないだろう。

三 『源氏物語』の本文に関する研究動向など

『源氏物語』諸本については、池田亀鑑による青表紙本・河内本・そして別本という三分類がよく知られている。この三分類については阿部「一九八六」などをはじめとして、批判的な検討が今日まで重ねられている。また、たとえば別本群の諸本に関する綿密な調査・検討、あるいは現代諸注が底本として採択することの多い大島本（古代学協会蔵本）についての議論なども、しばらく前から盛んになっているが、ここでは紙幅の関係から、本稿で特に問題にしたい部分に限って瞥見するにとどまることを諒とされたい。

『新日本古典文学大系 源氏物語』（柳井・室伏ほか「一九九三—一九九七」）の校訂担当者の一人である室伏「二〇〇八」は、「数ある伝本は各個に読み解かれるべきものであって、単純な誤字を除けば、伝本を相互につき合わせ改訂すべきでない、というに尽きる」と述べた上で、一九九〇年代以降の『源氏物語』本文の研究を次のように総括している。

研究の新しい方向として従来、諸本の中心的役割を担ってきた青表紙本が、本文の性格から、平安時代に伝来した別本の一つという、これまでとはまったく異なる本文の類別化が提唱され、それに賛同する研究者が、ことに本文研究を心がけ

る人々たちによって認識されるようになり、これに伴って、諸本を類同化せず、一本を見つめる傾向をたどり始めてきたことは、早くからその意見を推奨してきた筆者にとつて、まことに喜ばしいことだと思っている。

ここで「青表紙本」を「平安時代に伝来した別本の一つ」というのは、阿部「一九八六」をふまえた室伏流の理解だが⁵、注意しておきたいのは、右のように「単純な誤字を除けば、伝本を相互につき合わせ改訂すべきでない」という方針を示す際に、諸伝本間で（ほとんど）異同がないような場合についてはまったく顧慮していないとみられる点である。

『源氏物語』の場合、平安末までに書写され、かつ本としてのまとまりを保っているものにめぐり会うことはまず無理である。一方、藤原定家本人により（またはその監督下で）作成された定家本（青表紙本）、ならびに源光行・親行父子の校訂による河内本、これらのいずれも鎌倉時代前期に成ったものである。『源氏物語』成立時から約二百年もの時の経過があり、本文転訛はさまざまに生じていることだろう。そもそも、『紫式部日記』寛弘五年十一月、「御冊子つくり」の段では「物語の本ども」の「書きかえ」に言及があり、『源氏物語』には相当早くから三種ないしは四種のヴァージョンがあった可能性も考えられる⁶。

さて、右のような事情をふまえた上で、『源氏物語』の現存する諸伝本（さらに古注釈所引の本文）を見比べても異同が（ほとんど）確認されない箇所ながら、どうにも解釈したいという場合には、どう対応するのが望ましいか。異文が見つからない場合、通

常は「誤写を想定するのは安易の誇りを免れない」（今西二〇〇七）とされる（積極的に転訛を疑う本居宣長『源氏物語玉の小櫛』などは例外的といえよう）。たしかに、あくまでも慎重に考える必要がある。だが、異文がみられないのだから転訛を疑ったり改訂案を考えたりするなどもつての外、と決めつけるのもまた、安易ではなからうか。作者自筆本でも、それに近い本でも誤りは起こりうる。「御冊子づくり」の段では、作者自筆本から複数の人々が「物語の本」を作成していることを示唆している。たとえば、そういう早い段階で転訛が生じ、それが現存諸本のルーツに当たる、ということも現象としてありうるのではないか。

右のように考えてみることに対し、「作者自筆本に近づこうという幻想をいだいているのでは？」という批判もあるだろうか。たしかに、作者自筆本を絶対の起源と考える必要はないし、実際に「源氏物語」ではそう考えることに無理もある。要は意味がとれない、また文脈をなさない等々の問題があるならば、それは探究されるべき何らかの問題をふくむ箇所なのであり、探究の方向の一つとして、改訂試案の検討もなされるべきだと考える。

右のような認識をもった上で、次節で具体的に「須磨」巻の本文を検討してみる。

四 「須磨」巻の「くしとらす」攷

大宰大貳は筑紫から上京する道すがら、須磨に謫居する光源氏に見舞いの消息を送る。その大貳の娘五節の君は、光源氏のかつての恋人であった。大貳は息子の筑前守に光源氏宛の消息を託し

たが、五節はおそらく別途算段して光源氏に手紙を送った。次に、光源氏が五節に対して歌を返すという箇所から引用する。ここでは大島本（古代学協会蔵本）の影印に拠って翻刻した。なお、大島本のこの箇所、本文の補入・見せ消ちなどはない。

こゝろありてひきてのつなのたゆたは、うちすきましや
すまのうら浪

いざりせむとはおもはざりしはやとありむまやのおさにくし
とらす人もありけるをましておちとまりぬへくなむおほえ
ける

右の傍線部は、『大鏡』時平伝にみえる菅原道真の故事をふまえるというのが通説である。

また、播磨国におはしましつきて、明石の駅といふ所に御宿
りせしめたまひて、駅の長のいみじく思へる気色を御覧じ
て、作らしたまふ詩、いとかなし。

駅長驚くコトナカレ、時ノ変改
秋 一榮一落、是レ春
（七六頁）

早速、二重傍線部の「くし」について諸注の情報を整理してみよう。まず、現存最古の『源氏釈』については、説明を要する。

『源氏釈』諸本中、宮内庁書陵部蔵『源氏物語注釈』所収の「源氏或抄物」のみ、「私書之或抄云」以降の細字書入れの中で「句詩」説を示しているが、これは後人の付加した注であろう。これ以外の「源氏釈」諸本では「くし」に関する説はない。なお、「光源氏物語抄」所引の「伊行」説では、「駅長……」の漢詩を掲出した直後に小字で「是則句詩也」とする。しかし、これも後人の付

加の可能性が高からう。

鎌倉時代の注釈では『紫明抄』が、まず「或人」の説として「櫛」説をあげるが、それを否定した上で「口詩」説を提唱する。また『水原抄』から秘説を抄録したと考えられる『原中最秘抄』は、「或人」の「句詩」説に言及するものの、やはり「口詩」を良しとする。南北朝期成立の『河海抄』は、「句詩」説だけでなく、「櫛」説、さらに「駆仕」説まで紹介するも、「口詩」を支持する。「口詩」説の根柢として、これらの古注では「口号」「口宣」などとの関わりに言及しているが、「口詩」の用例そのものはまったく見出されていない。以降、主な古注では『河海抄』の説を踏襲する場合が多く、たとえば『仙源抄』、『花鳥余情』、『一葉抄』、『萬水一露』の「閑」など、さらに現代では『日本古典文学大系』（岩波書店）、『日本古典文学全集』（小学館）、『新編日本古典文学全集』（小学館）などが「口詩」を支持、あるいは優勢とみている。

一方、『光源氏物語抄』所引の「伊行」説と『原中最秘抄』にもみえていた「句詩」説は、室町時代の『細流抄』、『明星抄』から『紹巴抄』、『岷江入楚』の「箋聞」、『源氏物語新釈』（賀茂真淵）など、さらには現代の『日本古典全書』（朝日新聞社）、『源氏物語評釈』（玉上琢彌、角川書店）、『新潮日本古典集成』（新潮社）、『源氏物語の鑑賞と基礎知識』（至文堂）などが支持している。なお、現代注では『新日本古典文学大系』（岩波書店）、『源氏物語注釈』（風間書房）のように両説を併記するにとどめるものもある。

さらに、いくつかの辞典を確認してみると、『日本国語大辞典 第二版』（小学館）、『角川古語大辞典』（角川書店）は「口詩」を立

項するのに対して、『古語大辞典』（小学館）、『岩波古語辞典』（岩波書店）は「口詩」と「句詩」の二つを並べ、判断を留保している。

右のように、「口詩」と「句詩」両説のいずれが正しいのか、いまだ決着がつかっていない。「句詩」であれば、一句か二句のみの詩を意味するのだろうと推定されてきたが、漢詩において「句詩」という用語・術語がないことは明らかである（『日本古典文学大系』の補注も指摘する）。一方の「口詩」は、果たしてどうか。『大鏡』にみえる道真の故事が『源氏物語』の作られた当時、どのように伝えられていたのかは不明だが、この伝承において道真が口頭でこの漢詩を「駅長」に伝えたと解すべき手がかりは見あたらない。「須磨」巻での光源氏も、五節の君に対して返信の手紙を届けている。つまり、光源氏からの手紙を見たあとの五節の君が「ましておちとまりぬへくなむおほえける」と語られているわけであって、道真の場合も漢詩を書きつけ、それを「駅長」に示したとみる方がよく照応する。さらに、どうにも理解しがたいのは、口頭で伝える詩、つまり音声としての言葉をやって「とらす」のかという点である。「とらす」の用例を確認すれば明らかのように、何らかの物体が与えられる（渡される）という事態であることは動かしがたいのではないか。

右のように「句詩」と「口詩」のいずれも支持しがたいとなると、「くしとらす」の「くし」という文字列そのものの妥当性について検討する必要がある。それは、不審のある箇所をただわかりやすい語に置き換えればよいということではない。『源氏物語』のこの箇所については、慎重な検討・考察が少なくとも七

〇〇年以上にわたってつづけられてきたのだ。その結果が、右のような状況である。転訛の可能性が考慮されて然るべきであろう。

まず、『源氏物語大成』「校異篇」、『河内本源氏物語校異集成』、『源氏物語別本集成』、『源氏物語別本集成 続』などによれば、ほとんどの本が「くし」であり、系統によらずほぼ安定しているといえる。しかし、横山本と池田本、そして伏見天皇本のみ「し」とする」とある。なお、池田本では「くしイ」と傍記がみられる。

ごく少数ながら「くし」ではなく「し」とする本があるわけだが、さらに古注釈をもふくめて検討をすすめると、前田家本『源氏釈』と『仙源抄』に興味深い例が見出される。すなわち、『源氏釈』の『源氏物語』所引本文は基本的に「くし」だが、前田家本のみ「むまやのおさにとらせける」というように「くし」がないう上、「に」と「と」の間に「し」が補入されているのである。

また、『仙源抄』では、「口詩」説、「駈使」説の順に示したあとで、「愚案、初説可用之。其上定本にはく文字なし」とある。「定本」というのは『仙源抄』跋文にみえる「定家卿が自筆本」のことであろう。長慶天皇が本当に定家自筆本を用いていたのかどうかはともかく、用いられた定家本の本文は「し」とらす」とあつたらしい。

以上の検討より、「くし」という本文に固執するよりも、「し」とらす」からの本文転訛を想定し、「詩取らす」と解釈する方が望ましいと考える。「し」から「くし」への本文転訛については、平安期の「之」を字母とした「し」から転ずる可能性が考えられよう。

なお、『源氏物語』本文中で、漢詩は多くの場合「ふみ」あるいは「文」と表記されている（稿者の確認によれば計二十一例。漢詩を「し」または「詩」と表記する例は非常に少なく、『源氏物語大成』の本文ではわずかに「帚木」巻の一例のみである。⁸⁾要は、「し」＝「詩」の用例が少ないからこそ、本文転訛も生じやすいということがありうるだろう。

それでは、「ふみとらす」という本文はありえなかったか。『源氏物語』の「ふみ」（全三三〇例）については、その語義を便宜上、①文書一般と諸々の文書、②漢籍・經典、③学問（漢学）、④漢詩文、⑤手紙、という五つに分けて精査したことがある（陣野二〇二三）。たとえば、「少女」巻の一節では別の語義をあらわす「ふみ」が連続して用いられる箇所があり、かなり紛らわしいのだが、それでも注意深く読めば②～⑤の語義は確定することができる。特に漢詩文をあらわす場合は詩宴に関わる例など、文脈からはつきりと特定できるのである。ところが、本稿でとりあげた例はどうか。仮に「ふみとらす」であった場合、それが漢詩だと特定しうる手がかりは「むまやのおさ」のみとなってしまう、かなり都合が悪かるう。それゆえの、「し」＝「詩」の用例であつたと推測する。

なお、あえて別の転訛の可能性についても考えておこう。「くしとらす（る）」という本文に近似する語として「さしとらす」がある。この語からの転訛はありうるだろうか。

『源氏物語』における「さしとらす」の用例は、『浮舟』巻の一例のみである。次に伝明融筆本の影印に拠って、翻刻本文をあけ

てみる。

わたくしの人にやえんなるふみはさしとらすけしきあるま
うとかな物かくしはなそといふ (五八オ〜五八ウ)

ここでは、宇治に派遣された薫の随人が、匂宮の使者(匂宮の家
司時方の従者)の曖昧な返答を受け、「私用の相手(恋人)のため
に自分で」「艶なる」手紙を渡すものか」と、相手の「物かくし」
を察して問い詰めている。なお、この傍線部で「さし」を欠き、
単に「とらす」となっている本が複数ある(『源氏物語大成』「浮
舟」巻の底本である池田本など)。

「さしとらす」は、他作品でも用例がかなり限られる。近いと
ころでは、『和泉式部日記』(長保五年六月頃)、『うつほ物語』(蔵
開上)巻、そして『紫式部日記』(寛弘五年十一月二十八日)に各一
例が見いだされる。あまり用いられないことがない語だけに、転訛
が起りやすいかも知れないが、「さしとらす」の「さ」から「く」
への転訛は(ありえなくはないが)やや想定しづらいか。ちなみに、
『源氏物語大成』の情報をもとに、六〇〇例ほどに及ぶ本文中の
「さし」の文字列の異同を確認してみたが、「くし」という異同は
見あたらなかった。ただし、「さし」に対して「さ」を欠くとい
う異同は若干みられた。あるいは、「さしとらす」↓「しとら
する」↓「くしとらす」というような転訛の連続もありえたの
だろうか。しかし、「さしとらす」だけでは、「駅長」に示した
ものが漢詩であることが伝わりにくい。もつとも無難な想定は、
「しとらす」からの転訛といえるだろう。

このように本文を改訂し、特に「口詩」説を排除するとき、道

真から漢詩が記された紙片を受け取った「駅長」と、光源氏の返
歌を受け取った五節の君との対応が明確になる。

なお、「くしとらする人(＝道真)もありけるを」の直後、「ま
しておちとまりぬへくなむおほえける」についても付言しておこ
う。なぜ「まして」なのかという点について、古注釈以来さまざま
まな説があるものの明解がないからである。大事なのは、「駅長」
と五節の君との対応だけでなく、道真と五節の君との共通点では
ないか。道真は筑紫までの長旅の途次にあった。一方の「須磨」
巻では、五節の君が筑紫から京へ向けて移動中である。五節の君
は「駅長」と同様、高貴な方から詩歌を与えられたが、旅行の途
中という点では道真に重なるのである。そうとらえたとき、「く
しとらする人」にも「まして」という表現であったことが見え
てくるのではないか。つまり、左遷により大宰府へ向かわねばな
らない道真の苦衷はいうまでもあるまいが、それにも「まして」
(光源氏への思慕ゆえに)苦悩する五節の君は目的地などかまわず、
この地に「おちとまり」そうになってしまふ、という意であろう。

五 おわりに

以上、底本文の改訂を忌避する傾向を批判した上で、意味が
通らない、もしくは文脈をなさないとした箇所に対する検討が
不十分であるとき、たとえそこに本文異同が(ほとんど)ないと
しても、多角的に吟味する方法の一つとして本文の改訂試案を示
すべき場合があることを論じた。本稿で具体的にとりあげた「須
磨」巻の「くしとらする」については、鎌倉期以来の多数の注釈

が、「口詩」か、それとも「句詩」かという課題に向きあい、検討を重ねてきた。それゆえにかえって、「くし」という本文それ自体に目を向けることがおろそかになった例といえるだろう。ほかにも、たとえば「松風」巻で、大堰の中務宮から伝領された邸の管理人の鬚面を形容する「つなしにくき」（源氏物語大成）五八一頁）のように、語義未詳の言葉なども本文の問題として吟味する余地があるのではないか。

なお、今日における水準に合わせて本文校訂の具体的な方法を一般化し、さらには理論化することが望まれるだろうが、これは甚だ困難といわざるをえない。日本古典文学に限ってみても、ジャンルごと、というより個々の作品ごとに伝本の状況が異なるため、一般化しにくいことこの上ないのである。とはいえ、目前の一本の本文をできる限り尊重しつつ、その上で本文の慎重な解釈をもつてしても意味不通の部分、また文脈をなさない部分があるときには、本文の異同の情報をなるべくひろい集め、また異同の有無にかかわらず本文転訛の可能性をさまざま想定してみる、ということとは鉄則であろうとおもわれる。

※『源氏物語』の引用に際してはそのつど引用元を示した。一方、『源氏物語』古注釈のうち、『源氏釈』と『仙源抄』は『源氏物語古注集成』（おうふう）に、『光源氏物語抄』は『源氏物語古註釈叢刊』（武蔵野書院）にそれぞれ拠り、適宜句読点と濁点を施した。

※右以外の引用本文については、以下のとおりである。

・『平中物語』……静嘉堂文庫蔵『平仲物語』の影印（武蔵野書院版）ならびに山田巖ほか（編）『平中物語 本文と索引』（洛文社、一九

六九年）に拠り、稿者が翻刻。

・『枕草子』……杉山重行（編著）『三卷本枕草子本文集成』（笠間書院、一九九九年）。

・『大鏡』……橘健二・加藤静子（校注・訳）『新編日本古典文学全集 34 大鏡』（小学館、一九九六年）。

注 1

① 早稲田大学総合人文科学研究センター・国際日本学共同研究部門主催「古典テキスト校訂分科会 第一回～第五回研究会」（二〇一三年四月～十一月）にて、日本古典文学のみならず、中国の近世演劇、古代ギリシア・ローマ文学、中世の西欧文学（特に英・仏・独）の本文校訂の過去と現在について学ぶ機会を得た。ここに詳細を述べる紙幅はないが、総じて諸伝本の序列を解体化する方向へとすすんでいるようである。

② 中古文学会・平成26年度春季大会のミニシンポジウム①「定家本・青表紙本『源氏物語』とは、そもそも何か？」（於立教大学新座キャンパス、二〇一四年六月七日）でも、「定家本・青表紙本」の本文をとらえることの難しさが確認された（その内容は二〇一四年十一月刊行の『中古文学』九四に掲載される予定）。

③ 石田・加藤両論文をあわせて紹介したが、底本文文に対する姿勢という点では、石田の立場に時代を感じさせるものがある。たとえば、石田校訂の『新版 枕草子 上・下巻』（角川書店、一九七九～一九八〇年）の本文などを参照すれば一目瞭然だが、三卷本一類で無理なく読解可能とおもわれる箇所でも、改変している場合が多い。

④ 前田家本と堺本系統では、当該の章段がない。なお、能因本系統の学習院大学蔵（三条西家旧蔵）本の表記は、「ま心に」。ちなみに、能因本ではこの傍線部の直前が「まことに見給はぬも」となっているため、「まご、ろに」への改訂はしにくい。

⑤ 阿部（一九八六）は、定家の証本について、河内本成立以前の古伝本系別本の一本を「忠実に書写」したものと位置づけ、「別本と相対する本文は河内本だけということになる」とまで述べた（二〇

七頁)。これを受け、室伏〔一九九五〕、伊藤〔二〇〇二〕、上原〔二〇〇六〕などは青表紙本を別本の一つと位置づける。しかし、中川〔二〇〇八〕、新美〔二〇〇八〕などが批判するとおり、定家が親本を「忠実に書写した」(つまり校訂していない)と断定するのは不可能であろうし、新美論文の批判のとおり、「別本」という便宜上の呼称の拡大使用にも疑問がある。

(6) この点については、陣野〔二〇〇四〕で論じた。なお、加藤〔二〇一四〕は、この段にみえる「物語の本ども」を『源氏物語』と断定しないこと、仮に『源氏物語』であっても「五四帖すべてに三種・四種のヴァージョンがあったとは言えない」ことに注意を促している。たしかに慎重にみるべき問題である。「書きかえ」以前の「物語の本ども」の流布を懸念していることなどから、『源氏物語』に複数のヴァージョンが生じたことを示唆している可能性はあるとおもわれるが、あくまでも一部の巻々に限られるとみておく方が穏当かも知れない。

(7) たとえば、平安期の古筆を伝える高野切第一種、高野切第三種、伝藤原公任筆『十五番歌合』などで、「くし」の連綿体によく似た「し」の例がみられる。なお、ごく一部の写本に「し」とらする「が」みられたが、それが古態を保存したものでかどうかは、にわかに判断しがたい。二重の転訛による先祖返りの可能性も考えられよう。

(8) 主要写本では「詩」が多いが、尾州家河内本では「し」である。なお、その尾州家河内本では、「花宴」巻と「少女」巻で「箇所ずつ」「詩」という漢字表記で漢詩をあらわす例がある。

引用文献

- 阿部 秋生〔一九八六〕『源氏物語の本文』岩波書店
石田 穰二〔一九八九〕「ことばの世界としての源氏物語」『源氏物語 致その他』笠間書院(↑礎稿の初出は一九七七年)
伊藤 鉄也〔二〇〇二〕『源氏物語本文の研究』おうふう
今西祐一郎〔二〇〇七〕「あなほら〜」考『蜻蛉日記覚書』岩波書

店 II—十五(↑礎稿の初出は一九九九年)

上原 作和〔二〇〇六〕『青表紙本『源氏物語』原論—青表紙本系伝本の本文批判とその方法的課題—』『光源氏物語學藝史 右書左琴の思想』翰林書房(↑礎稿の初出は二〇〇二年)

遠藤嘉基ほか(校注)「一九六四」『日本古典文学大系77 篁物語 平中物語 浜松中納言物語』岩波書店

加藤 昌嘉〔二〇一四〕「句読を切る。本文を改める。」『揺れ動く『源氏物語』勉誠出版(↑礎稿の初出は二〇〇七年)

加藤 昌嘉〔二〇一四〕「『源氏物語』の作者は紫式部だ。」と言えるか? 『源氏物語』前後左右 勉誠出版(↑礎稿の初出は二〇一二年)

後藤 康文〔二〇〇〇〕『伊勢物語誤写誤読考』笠間書院
清水好子ほか(校注・訳)「一九七二」『日本古典文学全集8 竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』小学館

陣野 英則〔二〇〇四〕「物語作家と書写行為——『紫式部日記』の示唆するもの——」『源氏物語の話しと表現世界』勉誠出版 III—第十四章(↑礎稿の初出は一九九九年)

陣野 英則〔二〇一三〕『源氏物語』の「ふみ」と「文」——「少女」巻の恋文から漢学・漢籍・漢詩まで』河野貴美子・Wiebke DENCKE(編)『アジア遊学162 日本における「文」と「フナカケ」』勉誠出版

中川 照将〔二〇〇八〕「転移する不審—本文研究における系統論の再検討—」伊井春樹(監修)・伊藤鉄也(編)『講座 源氏物語研究 第七巻 源氏物語の本文』おうふう

新美 哲彦〔二〇〇八〕「揺らぐ『青表紙本』/『青表紙本系』」『源氏物語の受容と生成』武蔵野書院 第一部 第一章(↑礎稿の初出は二〇〇六年)

日記文学研究会 蜻蛉日記分科会(秋澤互・川村裕子・斎藤菜穂子・針本正行・本橋杏子・山本真理子)〔二〇〇八〕「蜻蛉日記注釈試案(一)」『新潟産業大学人文学部紀要』二〇 新潟産業大学附属研究

所

萩谷 朴〔一九七八〕『平中全講』（増補復刊版）同朋舎

萩谷 朴〔一九八一〕『枕草子解環 一』同朋舎

室伏 信助〔一九九五〕「源氏物語の本文」『國文學』四〇―三 學燈社

室伏 信助〔二〇〇八〕「本文研究を再検討する意義」伊井春樹（監

修・伊藤鉄也）（編）『講座 源氏物語研究 第七卷 源氏物語の本文』

おうふう

柳井滋・室伏信助・大朝雄二・鈴木日出男・藤井貞和・今西祐一郎（校

注）〔一九九三〕一九九七〕『新日本古典文学大系 19』23 源氏物語

一〇五 岩波書店

山岸徳平（校註）〔一九五九〕『日本古典全書 平中物語 和泉式部日

記 篁物語』朝日新聞社

〔付記〕 本稿は、早稲田大学総合人文科学センター・国際日本学共

同研究部門主催「古典テキスト校訂分科会 第三回研究会」（於早稲

田大学戸山キャンパス、二〇一三年六月二十九日）における発表の

一部にもとづく。なお、注（―）に記したとおり、計五回の「古典テ

キスト校訂分科会」でさまざま教示を得た。関係各位に謝意を表す

る。